

国立大学法人筑波技術大学事業報告書

「はじめに」

本学は、平成 17 年 10 月に新たな四年制「国立大学法人筑波技術大学」として設置され、平成 18 年 4 月に 4 年制大学として初めて学生の受入れを行い、現在設置審の学年進行中である。

本学は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、設置目的の達成のため障害補償システムや教育方法の開発、研究に加え、教職員の資質向上などに積極的に取り組み、障害者が専門職業人として社会に参画・貢献できる人材養成を行うとともに全国の障害者教育の推進に先導的かつ中核的役割を果たしている。

大学運営に関しては、平成 17 年度に策定した総人件費改革の実行計画（平成 21 年度までに概ね 4 %削減）を踏まえ、当該年度の計画分を確実に実行するとともに、外部資金獲得のため、各種 G P 等に積極的に申請し、平成 19 年度は、聴覚・視覚障害学生の教育実績を活かしたプログラムとして「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」や「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択され、当該事業をスタートさせた。

また、本学の使命である障害者教育に関する支援や情報を発信するため、全国の高等教育機関で学ぶ聴覚・視覚障害学生への支援事業として以下の事業を進めている。

- ・高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業（平成 18 年度～）
- ・高等教育機関のアクセシビリティ向上を目指した筑波聴覚障害学生高等教育テクニカルアシスタントセンター(T-TAC)の構築事業（平成 19 年度～）
- ・聴覚障害学生のための専門教育高度化推進事業（平成 19 年度～）

国際交流としては、平成 19 年度には米国のギャローデット大学や韓国国立特殊教育院と協定を締結し、現在 10 大学等と学生や教職員の交流を行っている。また、創基 20 周年記念事業として「アジアにおける視覚・聴覚障害者の高等教育と就労」と題した国際シンポジウムを開催（平成 19 年 10,11 月）した。

地域社会との連携としては、つくば市とのユニバーサル・デザイン共同事業、地域のボランティア団体との連携事業（手話・要約筆記、点訳・録音等の人材養成）、公開講座、学校や住民への視・聴覚障害に関する相談事業等を行っている。

平成 20 年度から義務化される F D の充実を図るため、F D ・ S D 企画室を設置し、学外のアドバイザーからの助言も得て F D ・ S D 実施に向けた方針決定や企画を行った。また、平成 20 年度からは事務系職員のスキルアップを図る必要から S D 担当特命学長補佐を任命した。

今後の計画については、視覚・聴覚障害の特性に配慮した新しい学生寄宿舍を建設するとともに、既存の学生寄宿舍の長期的な改修を見据え寄宿舍料の見直しを検討する。

教育研究組織の見直しの方向性としては、大学院及び理療科教員養成課程の設置に向けて、大学院設置準備室及び理療科教員養成課程設置準備室において、基本構想案の策定や必要な調査を着実に進める。

「基本情報」

1. 目標

国立大学法人筑波技術大学（以下「筑波技術大学」という。）は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、これからの知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力をもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立を果たし、自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育の発展に資することを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、高等教育の内容に関わる各専門分野の研究の推進を図るとともに、最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法・システム等を開発し情報授受のバリアのない教育環境の構築に努める。

また、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援や、世界各国の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。

さらに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療にも貢献する。

筑波技術大学は、これらの目標をより高いレベルで達成していくために、大学院設置を視野に教育研究の充実を図る。

2. 業務内容

上記の基本的な目標を達成するため、（１）教育環境の整備、（２）優れた教員の確保、（３）学生の学習能力の開発、（４）適切な職域の確保、（５）他大学の障害学生支援・大学開放の５つの課題を掲げ、障害に配慮した施設・設備の整備、情報ネットワークの整備、学生支援機器、システムの開発・活用、教材の作成など、教育環境を整備するとともに、授業に当たっては、少人数教育、学習能力別、コース別のグループ編成による個別指導を実施し、個々の学生の障害の特性及び学習能力にきめ細かく対応している。

また、前身の筑波技術短期大学の聴覚・視覚障害者に対する高等教育実績を踏まえ、「聴覚・視覚障害学生の大学教育に関する相談・支援室」を設置し、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学に対し、教育環境の整備、教育方法などに関する情報提供などを行っている。

さらに、アメリカ、ロシア、オーストリア、中国、韓国、フィリピン、タイなどにおける高等教育機関と障害者に係る教育研究の情報交換等、国際交流活動も積極的に展開している。

3. 沿革

昭和 51 年 6 月	聴覚障害者教育団体等により「聴覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 52 年 5 月	視覚障害者教育団体等により「視覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 53 年 9 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関調査会」を設置
昭和 56 年 4 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備調査室」を設置
昭和 58 年 4 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備室」を設置

昭和 62 年 10 月	国立学校設置法等の一部を改正する法律(昭和 62 年法律第 5 号)により、筑波技術短期大学を設置
昭和 63 年 4 月	教育方法開発センターを設置
平成 2 年 4 月	第 1 回聴覚障害関係学科入学式を挙行
平成 3 年 4 月	第 1 回視覚障害関係学科入学式を挙行
平成 3 年 4 月	附属診療所を設置
平成 4 年 4 月	保健管理センターを設置
平成 6 年 3 月	第 1 回視覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 8 年 4 月	情報処理通信センターを設置
平成 16 年 4 月	国立大学法人筑波技術短期大学に移行
平成 16 年 6 月	平成 17 年度概算要求において、「筑波技術大学（仮称）の設置」の概算要求書を文部科学大臣に提出 文部科学省に「筑波技術大学（仮称）設置計画書」を提出
平成 16 年 11 月	文部科学大臣から、「大学設置・学校法人審議結果，設置を可とする。」認可を受けた。
平成 16 年 12 月	平成 17 年度政府予算案（筑波技術大学（仮称）の設置を含む）が可決，成立
平成 17 年 5 月	筑波技術大学の設置を定めた，国立大学法人法の一部を改正する法律(平成 17 年法律第 49 号)が公布された。
平成 17 年 10 月	国立大学法人筑波技術大学開学
平成 18 年 4 月	第 1 回筑波技術大学入学式を挙行

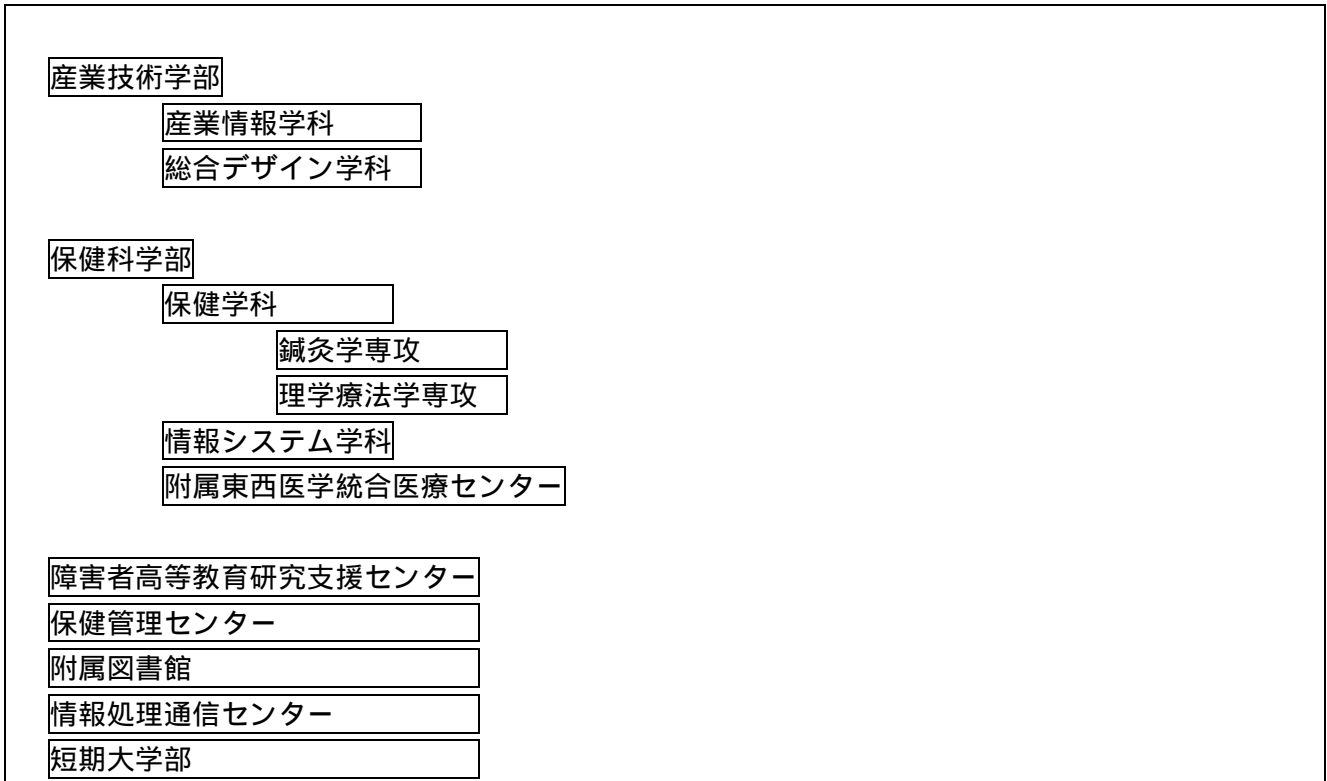
4．設立の根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

産業技術学部<天久保キャンパス> 茨城県つくば市
保健科学部<春日キャンパス> 茨城県つくば市

8. 資本金の状況

11,388,702,019円(全額 政府出資)

9. 学生の状況(平成19年5月1日現在)

総学生数	284人
学部学生	179人
短期大学部学生	105人

10. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	大沼 直紀	平成17年10月1日 ～平成21年3月31日	平成15年4月筑波技術短期大学長 平成17年10月筑波技術大学長
理事 事務局長	竹田 貴文	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成17年7月兵庫教育大学理事・事務局長 平成19年2月筑波技術大学事務局長
理事 (非常勤)	吉野 公喜	平成17年10月1日 ～平成21年3月31日	平成15年1月高知女子大学長 平成18年4月東日本国際大学長 平成20年4月学校法人昌平覺常任理事・評議員

監事 (非常勤)	菅井 邦明	平成 17 年 10 月 1 日 ~ 平成 21 年 9 月 30 日	平成 16 年 4 月東北大学理事・副学長 平成 19 年 4 月東北福祉大学教授
監事 (非常勤)	鈴木 功三	平成 19 年 10 月 1 日 ~ 平成 21 年 9 月 30 日	平成 10 年 6 月株式会社常陽銀行常任監査役 平成 16 年 6 月常陽施設管理株式会社代表取締役 平成 19 年 5 月株式会社ケーヨー監査役(非常勤)

11. 教職員の状況(平成 19 年 5 月 1 日現在)

教員	169人(うち常勤113人,非常勤56人)
職員	83人(うち常勤75人,非常勤8人)

「財務諸表の概要」

注1 勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。

注2 金額は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しません。

注3 金額欄の「-」は0円を、「0」(百万円)は50万円未満であることを示します。

1. 貸借対照表(財務諸表へのリンクを記載)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	11,747	固定負債	745
有形固定資産	11,725	資産見返負債	701
土地	7,975	センター債務負担金	13
減損損失累計額	-	長期借入金等	-
建物	3,299	引当金	-
減価償却累計額等	453	退職給付引当金	-
構築物	304	その他の引当金	-
減価償却累計額等	64	その他の固定負債	31
工具器具備品	555	流動負債	546
減価償却累計額等	213	運営費交付金債務	47
その他の有形固定資産	322	その他の流動負債	499
その他の固定資産	22	負債合計	1,291
流動資産	768	純資産の部	
現金及び預金	751	資本金	11,389
その他の流動資産	18	政府出資金	11,389
		資本剰余金	458
		利益剰余金(繰越欠損金)	293
		その他の純資産	-
		純資産合計	11,224
資産合計	12,515	負債純資産合計	12,515

2. 損益計算書（財務諸表へのリンクを記載）

（単位：百万円）

	金額
経常費用(A)	2,872
業務費	2,685
教育経費	309
研究経費	263
診療経費	85
教育研究支援経費	12
人件費	1,994
その他	21
一般管理費	185
財務費用	2
雑損	-
経常収益(B)	3,015
運営費交付金収益	2,547
学生納付金収益	146
附属診療所収益	104
その他の収益	218
臨時損益(C)	-
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益（当期総損失）(B-A+C+D)	143

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表へのリンクを記載）

（単位：百万円）

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	181
原材料，商品又はサービスの購入による支出	746
人件費支出	1,874
その他の業務支出	172
運営費交付金収入	2,622
学生納付金収入	122
附属診療所収入	103
その他の業務収入	126
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	243
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	44
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	107
資金期首残高(F)	857

資金期末残高 (G=F+E)	751
----------------	-----

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位:百万円)

	金額
業務費用	2,524
損益計算書上の費用	2,872
(控除)自己収入等	348
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	142
損益外減損損失相当額	4
引当外賞与増加見積額	1
引当外退職給付増加見積額	24
機会費用	173
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	2,819

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比112百万円(0.9%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の12,515百万円となっている。

主な減少要因としては、建物が、減価償却等により78百万円(2.7%)減の2,846百万円となったこと、ソフトウェアが、減価償却等により10百万円(31.1%)減の21百万円となったこと、現金及び預金が、予算の早期執行による未払金の減により107百万円(12.4%)減の751百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、工具器具備品が、新たな計算機システムの導入等により78百万円(29.7%)増の342百万円となったこと、車両運搬具が、新たなマイクロバスの導入により5百万円(275.7%)増の7百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は140百万円(9.8%)減の1,291百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金債務が、退職者の増加による特殊要因経費の収益化により43百万円(47.9%)減の47百万円となったこと、未払金が、予算の早期執行等により163百万円(28.1%)減の416百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、資産見返負債が、購入等による資産の増により73百万円(11.6%)増の701百万円となったこと、リース債務(長期未払金及び未払金の一部)

が、新たな計算機システムの導入等により 21 百万円 (46.3%) 増の 67 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 19 年度末現在の純資産合計は 28 百万円 (0.3%) 増の 11,224 百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が、目的積立金が累積したこと等により 143 百万円 (95.1%) 増の 293 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより 115 百万円 (33.5%) 減の 458 百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

(経常費用)

平成 19 年度の経常費用は 9 百万円 (0.3%) 減の 2,872 百万円となっている。

主な減少要因としては、教育経費が、4 年制大学化に伴う環境整備予算の減により 161 百万円 (34.3%) 減の 309 百万円となったこと、職員人件費が、雇用計画の見直し及び退職者の減により 53 百万円 (8.4%) 減の 576 百万円となったこと、一般管理費が、節減努力により 12 百万円 (6.0%) 減の 185 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、研究経費が、特別教育研究経費による新たなプロジェクトを開始したことにより 73 百万円 (38.4%) 増の 263 百万円となったこと、教員人件費が、特別教育研究経費による任期付き教員採用の増及び退職者の増により 154 百万円 (12.5%) 増の 1,386 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 19 年度の経常収益は 60 百万円 (2.0%) 増の 3,015 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託事業等収益が、受託事業等の受入れの増加により 16 百万円 (6,093.7%) 増の 17 百万円となったこと、雑益が、間接経費収入の増等により 11 百万円 (28.0%) 増の 51 百万円となったこと、資産見返負債戻入が、新規購入資産の増に伴う減価償却費の増により 32 百万円 (58.5%) 増の 88 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等収益が、受託研究等の受入れの減少により 6 百万円 (55.4%) 減の 5 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況により、平成 19 年度の当期総損益は 69 百万円 (93.6%) 増の 143 百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは341百万円(65.4%)減の181百万円となっている。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が308百万円(70.6%)増の746百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは133百万円(119.9%)減の243百万円となっている。

主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が154百万円(122.8%)増の280百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは7百万円(13.1%)増の44百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が7百万円(17.2%)減の34百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは294百万円(9.5%)減の2,819百万円となっている。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が、退職者の増により、退職者に係る前期末退職給付見積相当額の控除額が増加したため、176百万円(116.0%)減の24百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用が、国から無償使用許可を受けた職員宿舎について、近隣の民間等物件の賃料高騰により、3百万円(11.4%)増の33百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度
資産合計	12,309	12,627	12,515
負債合計	1,007	1,431	1,291
純資産合計	11,302	11,196	11,224
経常費用	1,359	2,881	2,872
経常収益	1,265	2,955	3,015
当期総損益	43	74	143
業務活動によるキャッシュ・フロー	217	522	181
投資活動によるキャッシュ・フロー	38	111	243
財務活動によるキャッシュ・フロー	26	51	44
資金期末残高	497	857	751
国立大学法人等業務実施コスト	1,515	3,113	2,819

(内訳)			
業務費用	1,213	2,555	2,524
うち損益計算書上の費用	1,377	2,881	2,872
うち自己収入	164	327	348
損益外減価償却相当額	176	153	142
損益外減損損失相当額	-	41	4
引当外賞与増加見積額	-	-	1
引当外退職給付増加見積額	6	152	24
機会費用	119	213	173
(控除) 国庫納付額	-	-	-

(注) 本法人は平成17年10月1日に設立されたため、17年度は半期決算の係数

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

学部等セグメントの業務損益は74百万円(118.1%)増の136百万円となっている。

主な要因としては、業務費及び一般管理費が、共に節減に努めたことにより50百万円(1.8%)の減となったこと、雑益が、間接経費収入の増等により11百万円(26.7%)の増となったことが挙げられる。

附属診療所セグメントの業務損益は5百万円(43.4%)減の6百万円となっている。

主な要因としては、新たに自己収入により雇用した者に係る人件費が4百万円増となったことが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度
学部等	80	63	136
附属診療所	15	11	6
法人共通	-	-	-
合計	95	74	143

(注) 本法人は平成17年10月1日に設立されたため、17年度は半期決算の係数

イ. 帰属資産

学部等セグメントの総資産は99百万円(0.8%)減の12,314百万円となっている。

主な要因としては、建物が、減価償却等により75百万円(2.7%)減の2,735百万円となったことが挙げられる。

附属診療所セグメントの総資産は12百万円(5.6%)減の201百万円となっている。

主な要因としては、工具器具備品が、減価償却により10百万円(54.4%)減の9百万円となったことが挙げられる。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度
学部等	12,118	12,414	12,314
附属診療所	191	213	201
法人共通	-	-	-
合計	12,309	12,627	12,515

(注) 本法人は平成17年10月1日に設立されたため、17年度は半期決算の係数

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 143 百万円全額を，中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の充実に充てるため，目的積立金として申請している。

なお，平成 19 年度においては未使用だった。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

特記事項なし

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

特記事項なし

当事業年度中に処分した主要施設等

特記事項なし

当事業年度において担保に供した施設等

特記事項なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は，国立大学法人等の運営状況について，国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	1,398	1,600	3,054	3,080	2,962	3,010	
運営費交付金収入	1,236	1,236	2,731	2,731	2,622	2,622	
補助金等収入	-	18	19	-	-	25	予定外の獲得
学生納付金収入	72	79	130	135	129	122	授業料免除枠の拡大
附属病院収入	54	50	105	105	105	103	患者数の減
その他収入	36	217	69	109	106	138	間接経費収入の増等
支出	1,398	1,360	3,054	3,053	2,962	2,945	
教育研究経費	965	871	2,186	2,167	2,085	2,065	経費節減
診療経費	50	43	96	76	96	82	"
一般管理費	359	404	711	743	704	669	"
その他支出	24	42	61	67	77	129	予定外の補助金獲得等
収入 - 支出	0	240	0	27	0	65	-

（注）本法人は平成 17 年 10 月 1 日に設立されたため，17 年度は半期決算の係数

「 事業の実施状況 」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は3,015百万円で，その内訳は，運営費交付金収益2,547百万円（84.5%（対経常収益比，以下同じ。）），授業料収益119百万円（4.0%），附属診療所収益104百万円（3.4%），その他収益244百万円（8.1%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア．学部等セグメント

学部等セグメントは、学部、センター、附属図書館、事務局により構成されており、当該組織は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、これからの知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力をもつ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育の発展に資することを基本的な目標としている。

平成19年度における年度計画で定めた事項と実施状況については下表のとおり。

平成19年度計画	平成19年度の実施状況
全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 ・受益者負担制度を考慮した学生寄宿費の在り方について検討する。 ・コスト意識向上を促す予算配分システムの導入を図る。)	・長期借入れにより学生寄宿舎を新設した場合の寄宿料の設定について検討した。 ・基盤的教育研究活動経費から、研究経費に係る光熱水料等共通経費の一部を負担するシステムを導入し、コスト意識の向上を図った。
中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 ・総人件費改革の実行計画（中期計画期間中の4%削減）を踏まえ、19年度については、4年制大学の創設に伴う教員の適正配置等を考慮し、基準額に対して、概ね1.13%の削減を図る。	・19年度については、19年度計画分（0.52%削減）以上の人件費を削減（60,024千円、3.87%）した。
事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ・情報化等の推進により、事務処理の効率化を図る。	・事務の効率化を図るため、出張の申請を物品等購入依頼システムを利用しWeb上で行えるよう整備した。 ・事務の効率化・合理化を更に推進するため、事務改善事項を募集・整理した。 ・前年度に引き続き、以下の業務を委託した。 学生寄宿舎業務のうち一部建物管理・学生対応業務 事務労働者派遣業務 総務課で1名、財務課で2名、視覚障害系支援課で2名、合計5名の派遣職員を採用した。 職員宿舎維持管理業務 〔職員の再雇用〕

	<ul style="list-style-type: none"> ・学生寄宿舍事務の業務に精通している職員を20年度に再雇用職員として採用することを決定した。
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究基盤経費のうち、一定比率を競争的経費として措置し、本学の特色を踏まえた重点的研究プロジェクトへの研究資金の配分を優先的に行うことを継続する。 ・産業技術学部長，保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の各裁量経費の中から，各部局における重点研究への配分を継続実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究基盤経費のうち、一定比率を競争的経費として措置し、本学の特色を踏まえた重点的研究プロジェクトへの研究資金の配分を優先的に行うことを継続している。 ・産業技術学部長，保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の各裁量経費の中から，各部局における重点研究への配分を継続実施している。
<p>今後の課題として、聴覚・視覚障害者が学ぶ大学として情報補償設備の老朽化，陳腐化は避けなければならない。また、同時に4年制大学としてより高度に専門化し、広域化するカリキュラムに十分対応していくために、学年進行に伴う、更なる計画的な教育研究用設備の整備が必要であると考えます。</p> <p>学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,475百万円（87.6%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ））、授業料収益119百万円（4.2%）、その他収益232百万円（8.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費308百万円、研究経費262百万円、人件費1,901百万円、一般管理費184百万円、その他35百万円となっている。</p> <p>課題となる教育研究用設備の整備のために、平成20年度以降は教育研究基盤経費から設備整備費として一定額を措置（30百万円）し、設備マスタープランによる計画的な設備更新を行うこととしている。</p> <p>イ．附属診療所セグメント</p> <p>附属診療所セグメントは、保健科学部附属東西医学統合医療センターにより構成されており、当該組織は、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献することを目的としている。平成19年度においては、年度計画において定めた、「全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策」、「自己点検・評価の改善に関する具体的方策」の実現のため、平成18年度に経営協議会の下に設置した外部有識者4名を含む保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方に関する専門委員会において、次の内容の最終報告書が提出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営体制について ・診療体制の充実について ・予約システムについて ・診療に対するインセンティブについて ・診療施設・設備の充実 	

・鍼灸施術料金について

平成19年度においては、上記の報告書を受け診療体制の充実を図るための措置として特任教員の配置を行った。また、診療施設・設備の充実についても一部改善を図り、衛生環境の整備を実施した。

附属診療所セグメントにおける事業の実施財源は、附属診療所収益104百万円（55.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益72百万円（38.2%）、その他収益13百万円（6.8%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費85百万円、人件費93百万円、一般管理費1百万円、その他3百万円となっている。

今後は、専門委員会の最終報告に基づき、引き続き運営の効率化を図るとともに学外委員を含めた保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営改善会議を新たに設置し、改善計画事項を検証することとしている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄付金、受託研究及び補助金などの外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、引き続き、総人件費改革の実行計画に基づき退職者の後任不補充等による人件費の削減、競争契約の積極的投入による管理経費等の節減、各種省エネルギー対策の実施等による光熱水料の削減を実施した。管理経費の抑制としては、省エネルギーを励行するため、室温設定温度など具体的な対策について、全学組織に対して文書及び大学の学内専用ホームページに掲載、併せて毎月、電気の契約電力、使用電力量実績のグラフを掲載し、職員各自の省エネルギー意識の向上を図った。ペーパーレス化の推進を図るため、平成18年度より一部会議において、会議資料を電子化し会議用パソコンによるものとし、その結果、平成18年度においては、前年度比15.4%削減、平成19年度は前年度比0.7%の削減することが出来た。また、平成18年度から8月に3日間の一斉休業を設け、光熱水料の節減に継続的に取り組んでいる。

外部資金の獲得については、各種のG P等を積極的に申請し、平成19年度は「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」（～21年度）や「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（～22年度）が採択され、また、平成19年度科学研究費補助金は、前年比12.0%増の81,270千円の金額が採択され、法人化後最高となった。

また、保健科学部附属東西医学統合医療センターについては、国立大学法人評価委員会の16年度の評価結果において求められた「機能の充実を図るとともに効率的な運営」について検討するため経営協議会の下に専門委員会を設置し検討した結果、診療経費率が17年度15.9%、18年度10.0%、19年度1.4%改善され、82.2%となった。

また、施設整備については、平成21年度に学生定員が90名増加することに伴い、必要となる、聴覚・視覚障害の特性に配慮した学生寄宿舍の概算要求を行った結果、平成20年度に予算措置された。

設備整備については、平成16年度以前の設備は、短期大学としての教育用設備を主に整備しており、大型設備は少ないが、1千万円未満の中・小型設備が多い。利用目的が主に教育用ということもあり、耐用年数を経過しているものが多く、老朽、陳腐化している状況である。そのため、教育研究活動の環境の基盤となる設備について、その整備を円滑かつ、継続的に行うために、中・長期的な設備整備計画（設備マスタープラン）を作成するとともに、平成20年度から教育研究基盤

経費から設備整備費として一定額を措置（30百万円）し、設備マスタープランによる計画的な設備更新を行うこととしている。

「 その他事業に関する事項 」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照（決算報告書へのリンクを記載）

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画及び財務諸表へのリンクを記載）

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画及び財務諸表へのリンクを記載）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	43	-	43	-	-	43	-
18年度	48	-	47	-	-	47	0
19年度	-	2,622	2,457	118	-	2,575	47

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	43
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	43
国立大学法人会計基準第77	-	該当なし

第3項による 振替額			
合計		43	

平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	47	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：47 (退職手当：47) イ)固定資産の取得額：- 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務47百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	47	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		-	該当なし
合計		47	

平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	226	業務達成基準を採用した事業等：【教育改革】高等教育のための学 内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業，【教育改革】聴覚 障害学生のための専門教育高度化推進事業，【拠点形成】高等教育 機関のアクセシビリティ向上を目指した筑波聴覚障害学生高等教育 テクニカルアシスタントセンター（T-TAC）の構築事業，【特 別支援事業】社会人特別選抜支援プログラム（就学機会確保のため の経費） 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：226（業務費：226） イ)固定資産の取得額：建物7，工具器具備品91 運営費交付金収益化額の積算根拠 聴覚障害学生のための専門教育高度化推進事業については，十分 な成果を上げたと認められることから，150百万円を振替（収益化：7 6百万円，資産見返：74百万円）。 高等教育機関のアクセシビリティ向上を目指した筑波聴覚障害学 生高等教育テクニカルアシスタントセンター（T-TAC）の構築 事業については，十分な成果を上げたと認められることから，99百万 円を振替（収益化：83百万円，資産見返：16百万円）。 その他の業務達成基準を採用している事業等については，それぞ れの事業等の成果の達成度合い等を勘案し，75百万円を振替（収益化： 68百万円，資産見返：8百万円）。
	資産見返運営 費交付金	98	
	資本剰余金	-	
	計	324	
期間進行基準	運営費交付金 収益	2,122	期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を 採用した業務以外の全ての業務

による振替額	資産見返運営費交付金	18	<p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：2,122 (業務費：1,935，一般管理費：185，その他の経費：2)</p> <p>イ)固定資産の取得額：建物2，構築物1，車両運搬具1，工具器具備品9，図書5</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため，期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資本剰余金	-	
	計	2,140	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	109	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当，【特別支援事業】社会人特別選抜支援プログラム(教育経費)</p> <p>当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：109 (業務費：109)</p> <p>イ)固定資産の取得額：工具器具備品3</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>退職手当については，業務進行に伴い支出した運営費交付金債務97百万円を収益化。</p> <p>社会人特別選抜支援プログラム(教育経費)については，業務進行に伴い支出した運営費交付金債務14百万円を振替(収益化：12百万円，資産見返：3百万円)。</p>
	資産見返運営費交付金	3	
	資本剰余金	-	
	計	112	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		2,575	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 <p>認証評価経費</p> <p>・認証評価を受けるにあたって必要な評価費用の執行残であり，翌事業年度以降に使用する予定。</p> <p>承継剰余金過不足調整額残額</p> <p>・当該年度に不足額が措置されたが，端数の残額については中期目標期間終了時に国庫返納予定。</p>
	計	0
19年度	業務達成基準を	5 <p>【特別支援事業】社会人特別選抜支援プログラム(就学機会確保のための経費)</p>

	採用した業務に係る分		・授業料免除の対象者となる社会人学生が少なかったことによる執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	42	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	47	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI 債務，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方

が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。